

## 依存症の疑いがある人の生活への支援

### ■人権キーワード

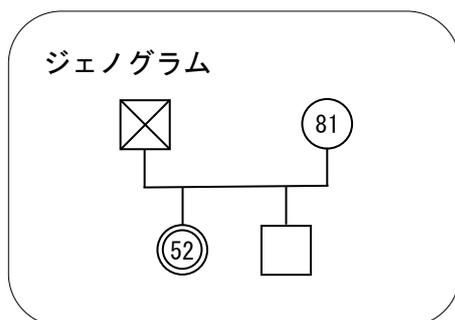
- ・ 刑期を終えて出所した人々、高齢者（虐待）、障がい（精神）

### ■相談者

- ・ 52歳、女性。
- ・ 過去に違法薬物使用と傷害事件により逮捕・服役していた。精神科への入院経験がある。
- ・ 生活保護を受給しており、一人暮らしをしている。

### ■家族状況

- ・ 母親（81歳）と弟（40歳代後半）がいる。父親とは死別。
- ・ 母親は他の自治体にある高齢者施設に入所しており、現在、相談者とは連絡を取り合っていない。
- ・ 弟は近隣に住んでおり、相談者をフォローしていたが、相談者が近所で度々トラブルを起こすため、関わりを断ちたいと考えている。



### ■相談の主訴

- ・ 薬物やアルコールへの依存のため、安定した日常生活を送ることができない。生活を立て直したい。

### ■相談に至った経緯

- ・ 近隣住人とのトラブルをきっかけに、民生委員が相談者の自宅を訪問したことで、相談機関につながった。

### ■相談内容・相談者の状況等

- ・ 相談者は過去に違法薬物の使用と傷害事件により逮捕・服役の経験がある。出所後は求職活動をしたが仕事が見つからず、短期のアルバイトを繰り返していた。
- ・ 出所後は母親と同居していたが、相談者が母親に対し度々暴力を振るったため、精神科への入院措置がとられた（薬物依存やその後遺症との関係は不明）。その間に母親は避難のため他の自治体にある高齢者施設へ入所し、現在は相談者と連絡を取り合っていない。

- い。
- ・ 精神科を退院後は、生活保護を受給しながら一人暮らしを続けているが、幻聴や被害妄想に悩まされており、物を壊したり、大声を挙げたりすることがあるため、近隣住民とも度々トラブルが生じている。相談者自身は専門的医療機関（精神科）への通院を頑なに拒んでいる。
  - ・ 近隣トラブルで通報された際、警察で検査を受けたが、違法薬物の使用反応は確認されなかった。しかしアルコール類や近所のクリニックで処方された薬（睡眠薬や精神安定剤など）、市販薬などを過剰に摂取する傾向があり、酩酊したような状態で徘徊することがある。
  - ・ アルコールや市販薬の購入で生活保護費を短期間で使い果たしてしまうなど、適切な金銭管理や計画的な消費が困難である。
  - ・ 体調や精神的な調子が良い時は、比較的愛想が良く、自分から積極的に支援者らに話しかけることもある。

#### ■対応

- ・ 民生委員に、関係する諸機関によるケース会議を実施し、情報を共有しながら連携して対応する体制づくりを進めるよう提言した。
- ・ 相談者は普段受診している近所のクリニックの医師とは一定の信頼関係を築いていることから、医師もケース会議に参加し、情報共有の上、医師より専門的医療機関（精神科）を受診するよう相談者に働きかけた。
- ・ 定期的な訪問等による相談・助言を続けて、相談者と信頼関係を築いた上で、相談者より精神科を受診する意思を確認し、病院に同行した。
- ・ 精神科医のアドバイスにより薬物依存者の自助グループへの参加を促した。
- ・ 相談者より就労の意思を確認したことから、地域就労支援センターの支援に誘導し、雇用・就労に向けたサポートにつなげた。
- ・ 適切な金銭管理について助言するとともに、社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業の日常的な金銭管理サービスの利用を申請した。

#### ■評価および今後の課題

- ・ 精神科の受診と自助グループへの参加を通じて、徐々に自己コントロールを継続できるようになり、薬物やアルコールに頼らない生活への意欲も窺えるようになってきた。
- ・ 地域就労支援センターで職業適性診断や就労支援計画に即したサポートを受けたことで、相談者の就労に向けた意欲が向上した。今後、相談者の経歴や特性を踏まえた就労先を開拓し、就労につなげていくことが求められる。
- ・ 金銭管理についての助言や、社会福祉協議会の日常的な金銭管理サービスの利用によって、一定の収入内において適切に生活を送ることができるようになった。
- ・ 具体的な支援が開始されたことで、相談者と社会とのつながりが増し、周囲も少しずつ相談者に理解を示すようになったため、近隣とのトラブルが減少した。
- ・ 薬物やアルコールに依存せざるを得なかった状況を克服するため、見守り等の継続により、これまでのサポートを通じて得られた前向きな気持ちを維持していくことが課題で

ある。

■連携が想定される資源・利用が想定されるサービス

- ・ 市町村の福祉事務所、生活保護担当課
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 保健所、保健センター
- ・ 大阪府こころの健康総合センター
- ・ おおさか依存症土日ホットライン
- ・ 地域の診療所、クリニック
- ・ 専門医療機関
- ・ 依存症自助グループ
- ・ 市町村社会福祉協議会
- ・ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
- ・ 民生委員、児童委員
- ・ 地域就労支援センター
- ・ 公共職業安定所（ハローワーク）